

3 親となる教育の充実

| | 現状と課題等 |
|---------------------|--|
| 家庭の教育力の向上 | <p>少子化や核家族化、地域の人間関係の希薄化などにより、親としてのあり方を日常生活において学ぶ機会が少なくなっている。</p> <p>県政世論調査で、「家庭が、子どもの教育において、役割を果たしている」と答える割合が年々減少している。</p> |
| 結婚や子育ての意義や喜びに関する啓発等 | <p>「家事・育児は夫婦で分担」が圧倒的に女性の理想とするところであるのに対し、現実には、男性の家事・育児への参加は極めて低くなっており、家事・育児における男女の固定的な役割分担意識が残っている。</p> <p>若者や子どもが乳幼児にふれあう機会が減少し、日常生活の中で、親の役割、子育ての楽しさなどを学ぶことが難しくなっている。</p> <p>若者のほぼ9割は、結婚する意思があるものの、独身でいる理由として、「必要性を感じない」、「自由や気軽さを失いたくない」など結婚する積極的理由の欠如が見られる。</p> |
| 子どもの生きる力の育成 | <p>高い規範意識と社会性、規則正しい生活習慣を身につけることが必要である。</p> <p>将来の夢や目標を持っていない子どもが他県に比べ多い状況にあり、変化する社会に果敢に挑戦し、生き抜いていく確かな力を育てる必要がある。</p> <p>子どもの自殺や暴力事件などの命を軽視する行動や出来事が見られ、一人ひとりが生まれてよかったと実感できる教育を推進する必要がある。</p> <p>「学校から職業への移行」にかかる課題を円滑に解決するため、発達段階に応じた勤労観、職業観の育成を図る必要がある。</p> |

| 県の主な取組 |
|--|
| <p>親の役割や家庭教育について学ぶ「親を学び伝える学習プログラム」の普及・啓発講座の開催と指導者の養成</p> <p>経済団体等と連携した企業内家庭教育講座の開催</p> <p>子育て中の保護者に様々な情報を提供する家庭教育総合情報紙「家庭教育かわら版」の発行（条例の制定に伴い、臨時増刊号発行）</p> <p>ホームページ「子育てネッ!とやま」による家庭教育情報の提供、「子育てほっとメール」の配信</p> <p>家庭教育24時間電話相談「子育てほっとライン」、携帯電話やパソコンからの「子育てメール相談」の実施</p> <p>臨床心理士による「家庭教育カウンセリング」の実施</p> |
| <p>高校生を対象にした「赤ちゃんとのふれあい体験」の実施や、中・高校生を対象にした家庭科副読本を活用した生命の大切さや家庭の役割について学ぶ機会の充実</p> <p>親のあり方や、子育てにおける男女の協力の大切さを学ぶ「親を学び伝える学習プログラム」(中高校生向け)の作成・活用</p> <p>結婚に関する意識啓発と出会いの機会(とやまで愛(出会い)サポート事業)の充実</p> |
| <p>規範意識や社会のルールを守るなど豊かな心の育成(スクールカウンセラー配置の充実)</p> <p>自ら解決できる力を培う確かな学力の修得(中一35人学級選択制の導入、中一学級支援講師の配置継続、スタディメイトサポート事業)</p> <p>社会奉仕体験活動、自然体験活動などの推進</p> <p>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業など望ましい勤労観・職業観を育む機会の充実</p> |

